

1 議 事 日 程

[令和5年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和5年12月11日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第54号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について

2 出席委員は次のとおりである(8名)

委員長	入江 寿 議員	副委員長	神武 綾 議員
委員	タコスキッド 議員	委員	馬場 礼子 議員
〃	徳永 洋介 議員	〃	船越 隆之 議員
〃	小島 真由美 議員	〃	橋本 健 議員

3 欠席委員は次のとおりである(1名)

委員 今泉 義文 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(29名)

総務部長	高原 清	総務部理事	轟 貴之
市民生活部長	高原 寿子	健康福祉部長	川谷 豊
都市整備部長	柴田 義則	観光経済部長	友添 浩一
教育部長	中山 和彦	教育部理事	八尋 純次
総務課長 (併選挙管理委員会事務局長)	佐藤 政吾	経営企画課長	宮原 竜
文書情報課長	立石 泰隆	管財課公共施設整備担当課長併 社会教育課教育施設整備担当課長	福田 久博
防災安全課長	竹崎 雄一郎	地域コミュニティ課長	宮崎 征二
市民課長	今村 江利子	環境課長	高野 浩二
国保年金課長	山口 辰男	福祉課長	大谷 賢治
生活支援課長	木村 浩一	介護保険課長	柳谷 雅子
高齢者支援課長	大山 清敬	保育児童課長	伊藤 健一
元気づくり課長	安西 美香	子育て支援課長	高原 真理子
建設課長	齋藤 実貴男	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	西山 英毅
産業振興課長	満崎 哲也	学校教育課長	鳥飼 太
スポーツ課長	大石 敬介		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	野寄 正博	議事課長	花田 敏浩
書記	木村 幸代志		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） 定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第54号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（入江 寿委員） 日程第1、議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明した方が分かりやすい補正項目につきましては、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。

ここでお諮りします。

今回の補正予算においては、人件費に関連する補正項目が複数計上されておりますことから、初めに人件費関連の補正項目についてのみの説明を求め、それに対する質疑を行いたと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、人件費に関する補正項目について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 1款1項議会費をはじめといたしまして総務費などに計上しています001職員給与費、それから各項目に計上しています会計年度任用職員の1節報酬、2節給料などの費用につきまして、まとめてご説明させていただきます。

これらの人件費に関しましては、令和5年8月8日、人事院が勧告を実施しました人事院勧告に従いまして、その必要な経費の補正をお願いするものと、本年4月などに実施しました定期人事異動等に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

今回の人事院勧告の主な内容といたしましては、まず一般職の月例給につきまして、初任給及び給料月額を平均改定率1.1%引き上げるものでございます。

次に、ボーナスでございますが、特別職や議員さんにつきましては0.1月分、一般職は期末

手当と勤勉手当を合わせまして0.1月分の引上げとなり、会計年度任用職員につきましても一般職と同様の勧告がなされておりまして、それらを合わせまして、本12月定例会に議案第50号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」を提案させていただいております。

以上が今回の主な人事院勧告の内容でございます。

ただし、一般職の給料等につきましては、今回の平均改定率が1.1%であり、予算額に大きな影響を与えるものではございませんが、冒頭に申し上げました定期人事異動の影響も併せまして、不足する項目のみ計上させていただいております。

また、14、15ページをお開きください。

2款1項10目人事管理費のうち、001職員給与費の退職手当組合負担金及び共済組合長期追加負担金につきましては、今年度の希望の退職職員が当初想定より少なかったために、減額の補正を計上させていただいております。

それから、会計年度任用職員につきましては、一般職と同様の改定でございますが、その計上項目が多数にわたっているために、不足が見込まれる項目に必要な額を計上させていただいているところでございます。

以上、各項目の人件費につきましてもまとめてご説明させていただきましたが、1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費の各項目は、先ほどご説明しました退職手当組合負担金及び共済組合長期追加負担金を除きまして、ほかは全て人事院勧告及び定期人事異動に伴うものを計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

ただいま説明がありましたように、今回計上されている人件費の補正、1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、15ページにあります2款1項10目人事管理費のうち、細目001職員給与費の減額補正を除いて、全て人事院勧告、定期人事異動に伴う補正となっておりますことから、人件費の項目についてはここまでまとめて質疑を行いたいと思います。ただし、人件費の補正に伴って関連する歳入の補正がある場合は、その都度説明を受けたいと思います。

それでは、ただいまの総務課長の説明について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） それでは、これから人件費以外の補正項目について審査を進めます。

1款1項1目議会費から2款1項8目契約管理費については、先ほど総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

14、15ページ、2款1項10目人事管理費のうち、細目001職員給与費につきましては説明がありました。

続いて、細目004職員管理費のうち、1節報酬から4節共済費につきましては先ほど説明を

受けておりますので、12節について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 予算書の16、17ページの一番上でございます。12節委託料、人事給与総合システム改修委託料につきましてご説明申し上げます。

人事給与システムは、人事情報の管理、例月、期末勤勉等の給与計算などの業務につきまして同システムを使用しているものですが、昨年度地方公務員法が改正されまして、定年が65歳まで段階的に延長されたため、その延長に伴いまして、給与形態の改正により改修が必要となったものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません。定年が段階的に引き上げることに對するシステムの委託料ということなんですけれども、これは毎年度かかるような形になるのでしょうか。その引上げの段階に応じてまたかかるということで、その引上げの経過の間はかからないというですかね。

○委員長（入江 寿委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 今回は、少し具体的に申し上げますと、定年延長後は給与の水準が約7割水準にというふうに国のほうで改正されて決まっております。主にそれに対応するためのものがございますので、毎年度毎年度かかるものではございません。ただし、ほかに改正等が発生しましたら、当然かかってくるケースもあるかと思いますが、基本的には今回の改修で対応できるものと考えております。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、16、17ページをお開きください。

2款2項1目企画総務費の細目001 I C T推進費について説明を求めます。

文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 細目001 I C T推進費、12節委託料、内部情報系システム委託料707万5,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

内容といたしましては、各種給付金など業務の増などにより端末の利用が増えており、業務用端末並びにソフトウェアライセンス等に不足が生じる見込みとなったため、端末構築業務及びソフトウェアの追加作業並びにその保守に係る費用の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 次に、同じく1目の細目003まちぐるみ整備班関係費及び細目004総合企画推進費、2目公文書館費から2款3項2目賦課徴収費について、先ほど総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

18、19ページをお開きください。

2款4項1目戸籍住民基本台帳費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。
市民課長。

○市民課長(今村江利子) 細目003住民基本台帳事務費、12節委託料、社会保障・税番号制度システム委託料1,463万円につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、住民票等に氏名の振り仮名を記載し、併せてマイナンバーカードへの氏名の振り仮名及びローマ字表記をするためにシステム改修を行うものについて増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、歳入予算につきましても併せてご説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

中ほど、15款2項1目2節戸籍住民基本台帳費補助金の社会保障・税番号制度事業費補助金340万1,000円につきましては、全額人勸に伴う人件費に対する補助金でございます。次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金945万4,000円につきましては、システム委託料に対して、人口規模により交付されるものでございます。

最後に、関連がございますので、5ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正をご覧ください。

1行目のマイナンバーカード表記対応事業1,463万円につきましては、年度内に先ほどご説明いたしましたマイナンバーカード関連のシステム改修が今年度完了しない見込みであることから、全額繰越明許費にて計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長(入江 寿委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) このローマ字表記というのは全国統一だろうと思うんですが、ローマ字表記にする意義といますか、意味というか、それを教えてください。

○委員長(入江 寿委員) 市民課長。

○市民課長(今村江利子) 世界の言語に通用するということで国のほうから伺っております。

○委員長(入江 寿委員) よろしいですか。

ほかにごいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（入江 寿委員） 次に、3款1項1目社会福祉総務費の細目006国民健康保険事業特別会計関係費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 3款1項1目社会福祉総務費、細目006国民健康保険事業特別会計関係費、27節繰出金の国民健康保険事業特別会計基盤安定制度繰出金32万4,000円につきましては、国民健康保険における出産被保険者の産前産後期間の免除制度による国民健康保険税減額分に係る国民健康保険事業特別会計への繰り出しでございます。

関連がございますので、補正予算書の8ページ、9ページの歳入をお願いいたします。

繰出金32万4,000円の財源といたしまして、上段の15款1項1目民生費国庫負担金、3節保険基盤安定制度負担金として、国庫負担率2分の1の16万2,000円、ページをめくっていただきまして、10ページ、11ページ、中段の16款1項1目民生費県負担金、3節保険基盤安定制度負担金の保険基盤安定制度負担金として県負担率4分の1の8万1,000円を計上させていただいております。

18ページ、19ページの歳出に戻っていただきまして、国民健康保険事業特別会計繰出金296万2,000円につきましては、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の人件費、本年9月の定例会で議決をいただきました産前産後期間の免除制度に係るシステム改修費の財源の組替え、令和6年度の特健康診査、特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き第4版に対応するためのシステム改修費に係る国民健康保険事業特別会計への繰り出しでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、同目の細目007生活困窮者自立支援関係費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目007生活困窮者自立支援関係費、22節償還金、利子及び割引料の1,188万8,000円についてご説明申し上げます。

令和4年度の国庫負担金等の精算により1,149万3,000円を返還するものでございまして、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金精算返還金が421万8,000円、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金精算返還金548万5,000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算返還金179万円を、それぞれの返還が生じたため補正をするものでございます。

これらの返還金は、実績を上回る補助金を返還するものでありますので、実質的には一般財源からの支出はございません。

説明は以上になります。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 次に進みます。

次に、2目老人福祉費について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長(柳谷雅子) 細目008介護保険事業特別会計関係費、27節繰出金、介護保険事業特別会計保険事業勘定繰出金184万9,000円及び介護保険事業特別会計介護サービス事業勘定繰出金52万2,000円の増額補正についてご説明いたします。

介護保険事業特別会計保険事業勘定繰出金につきましては、このたびの人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定及び地域密着型事業所指定システムのグレードアップ対応に伴い、市負担分として介護保険事業特別会計の保険事業勘定へ繰り出すものでございます。

介護サービス事業勘定繰出金につきましては、同様に地域包括支援センターの会計年度任用職員の給与改定に伴い、サービス事業勘定へ繰り出すものでございます。

説明は以上です。

○委員長(入江 寿委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 次に、3目障がい者対策費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

次に、4目障がい者自立支援費について、細目001障がい者自立支援給付事業費、細目003障がい者地域生活支援関係費のうち人件費を除く補正項目、細目004障がい児通所支援給付関係費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長(大谷賢治) 細目001障がい者自立支援給付事業費、12節委託料の176万円の増額補正についてご説明申し上げます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴いまして、障がい福祉サービス及び障がい児通所サービスのサービス種類の増減によるサービス種類マスタの変更、利用負担額の算定及び集計処理の変更、申請書など帳票レイアウトの対応などによりまして、障がい者福祉システムの改修の必要が生じたため、増額補正するものでございます。

これに係る歳入につきましては、資料のほうは8ページ、9ページをご覧ください。

2分の1の国庫補助として、15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、障がい者総合支援事業費補助金として88万円を計上しております。

戻りまして、資料のほうは18ページから21ページをご覧ください。

19節扶助費の4,500万円の増額補正についてご説明申し上げます。

障がい者の介護訓練等給付に係るサービス利用者の人数増加に加え、新型コロナウイルス感

感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行されたことに伴い、市民生活が活性化し、障がい者の福祉サービス利用が伸びたことにより、当初予算では不足が生じることが見込まれるため、増額補正するものでございます。

これに係る歳入につきましては、予算書の8ページ、9ページのほうをご覧ください。

2分の1の国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者自立支援給付費負担金として2,250万円を、続きまして次のページ、10ページ、11ページをご覧ください。4分の1の県費負担金として、16款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者自立支援給付費負担金として1,125万円をそれぞれ計上しております。

戻りまして、資料のほうは20ページ、21ページをご覧ください。

22節償還金、利子及び割引料の963万2,000円の増額補正についてご説明を申し上げます。

令和4年度の障がい者医療費国庫負担金の精算により642万1,000円を、同じく県費負担金の精算により321万1,000円の返還が生じたため、増額補正をするものでございます。

続きまして、細目003障がい者地域生活支援関係費、12節委託料の78万2,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

先ほどの介護訓練等給付費と同様、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いまして市民生活が活性化し、日中一時支援サービスの利用が伸びたことにより、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をするものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の10万5,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

心身障がい者扶養共済制度掛金補助金につきましては、福岡県が実施する心身障がい者扶養共済制度の加入者掛金を助成するものでございますが、お支払いされている保護者の課税状況により、全額助成と半額助成と助成額が異なる制度設計となっております。今年度の課税状況確定後、全額助成枠が1名増加したのと同時に、新規加入者が1名増えたため、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正するものでございます。

これに係る歳入につきましては、補正予算書の10ページ、11ページをご覧ください。

2分の1の県費補助として、16款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、心身障がい者扶養共済掛金補助金として4万3,000円を計上いたしております。

戻りまして、資料のほうは20ページ、21ページをご覧ください。

続きまして、細目004障がい児通所支援給付費関係費、19節扶助費の1億9,200万円の増額補正についてご説明申し上げます。

障がい児通所支援給付費につきましては、児童福祉法を根拠といたしました障がい児の方々に対するサービスでございますが、介護訓練等給付費と同様に、サービス利用者の人数増加に加えまして、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い市民生活が活性化し、障がい児通所サービスの利用が伸びたことによりまして、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をするものでございます。

これに係る歳入につきましては、予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

2分の1の国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障がい児通所支援給付費として9,600万円を、続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

4分の1の県費負担として、16款1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金、障がい児通所支援給付費として4,800万円をそれぞれ計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 004障がい児通所支援給付費関連費の扶助費で1億9,200万円増額なんですけれども、当初予算の金額を1つ教えてもらっていいですか。

○委員長（入江 寿委員） 福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） 当初予算額は6億8,000万円になっております。

○委員長（入江 寿委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 6億8,000万円に1億9,000万円プラスということに今年度なると思うんですけれども、毎年この時期ですかね、補正が上がってきていると思うんですけれども、やっぱり年度当初では見込みがつかないというような今状況なんでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） ある一定、年度当初でも、前年度の決算額をベースに、若干ベースアップをした金額で予算額を計上させていただいております。本年度におきましては、前年度決算が6億6,233万6,730円でございますので、若干のベースアップを図りまして6億8,000万円を計上しておったところなんですけれども、やはりいろいろ、コロナの関係ももちろんございますし、サービス利用者の方も増えていらっしゃると思いますので、そこら辺で伸びが出ているということだろうと思います。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですけれども、障がい者自立支援給付費事業費も、この障がい者通所のほうも、当初予算からのかなり乖離というか、5類に移行するということが分かっていたと思うんですけれども、9月では駄目だったのか、12月のここに来てじゃなかったら、やっぱりこの大きな金額というのははじけなかったのかということちょっと今疑問に思いました。

ただ、それはそれとして、ちょっとお聞きしたいのが、障がい児通所支援の方で、新しく太宰府市に今年度事業所ができたという分での増額になったところの金額がもしあれば教えてく

ださい。

○委員長（入江 寿委員） 福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） 新規事業所の参入に伴っての事業所の費用というのは、申し訳ございませんが算出しておりません。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 後で結構ですので、今年度増えた数を教えてください。筑紫野市あたりは、前も私は同じことを言ったと思うんですけども、これ以上太宰府市、うちの市としては、少し制限がかけてきている市もあって、何でかといったら、これは太宰府市の子どもだけじゃなくて、他市の子どもたちもみんな通うわけですね。なので、これは近隣市と協議しながら放課後等デイサービスの場所を建てていくような計画を立てていかないと、市に負担が偏ってしまう形にもなりかねないと思うんですね。もちろんこれは県も絡む話なんですけれども、市がまずはそういった姿勢を示したのが筑紫野市だったので、どうも太宰府市に、筑紫野市はだからもうあまりないですよというお声があって、太宰府市のほうに子どもたちも来ているという状況もあつたりもお聞きしているんで、その辺の情報があれば教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） サービス事業所の増減につきましては、市のほうに一応ご意見を伺うような形になっておりますので、そちらのほうで計画上の想定人数は想定されておりますので、そこをベースに県のほうに報告はさせていただいております。

ちなみに太宰府市内に事業所が仮にできたとして、市内に住民の方が事業所をご利用されれば、その分の負担額というのは上がっていくかというふうに思います。ただ、太宰府市の住民の方が例えば近隣市のほうに行かれた場合、その近隣市が事業負担が上がるというよりも、結局はその結果が太宰府のほうに来るわけですから、そちらのほうは太宰府市のほうへ負担をさせていただくというふうな今現在の事務の流れになっております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 事業所が数によって、市によって数がばらつきが出てくること自体に問題があって、これは太宰府市の子どもたちがもちろん市内のほうを優先してたくさん行くわけですので、長い目で見ると、やはり市の負担というところも考えられることになりまして、このことについては少し、前も常任委員会ですつこの件については追いながら、数字も追いながらやってきたんですけども、コロナ明けの中でこれだけの大きい金額がぼんとやはり出てくるということについて、当初予算で少しずつやっぱりめどをつけながらしていただければなというふうにはちょっと若干思いました。よろしく願いいたします。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 次に進みます。

20、21ページをお開きください。

次に、6目重度障がい者医療対策費及び7目ひとり親家庭等医療対策費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長(山口辰男) 6目重度障がい者医療対策費、細目001重度障がい者医療費支給関係費、19節扶助費の重度障がい者医療費630万円につきましては、コロナ禍も落ち着き、本年5月には新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、コロナ禍前の医療費水準に戻ってきており、予算の不足が見込まれますので、増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、補正予算書の10ページ、11ページの歳入をお願いいたします。

重度障がい者医療費630万円の財源としまして、下段の16款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の重度障がい者医療費補助金として、補助率2分の1の315万円を計上させていただきます。

20ページ、21ページの歳出にお戻りいただきまして、22節償還金、利子及び割引料の重度障がい者医療費県補助金精算返還金23万円につきましては、令和4年度の補助金の確定により過大となった県補助金を返還するものでございます。

次に、7目ひとり親家庭等医療対策費、細目001ひとり親家庭等医療費支給関係費、11節役務費のひとり親家庭等医療審査支払手数料23万円、19節扶助費のひとり親家庭等医療費860万円につきましては、重度障がい者医療対策費と同じく、コロナ禍も落ち着き、本年5月には新型コロナウイルス感染症が5類となったことから、コロナ禍前の医療費水準に戻ってきており、予算の不足が見込まれますので、増額補正をお願いするものでございます。

こちらも関連がございますので、補正予算書の10ページ、11ページの歳入をお願いいたします。

ひとり親家庭等医療費860万円、ひとり親家庭等医療審査支払手数料23万円の財源としまして、下段の16款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のひとり親家庭等医療費補助金、ひとり親家庭等医療事務費補助金として、それぞれ補助率2分の1の430万円、11万5,000円を計上させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長(入江 寿委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 次に、8目後期高齢者医療費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長(山口辰男) 8目後期高齢者医療費、細目001後期高齢者医療関係費、18節負担

金、補助及び交付金の福岡県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金過年度精算金127万円につきましては、令和4年度の負担金の確定により過大となった県補助金を精算するものでございます。

27節繰出金の後期高齢者医療特別会計繰出金212万5,000円につきましては、人事院勧告及び人事異動に伴う職員の人件費に係る後期高齢者医療特別会計への繰り出しでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、9目国民年金費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですが、関連する歳入がありますので、説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 補正予算書は10ページ、11ページをお願いいたします。

上段の15款3項2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の国民年金事務費委託金54万円につきましては、歳出の3款1項9目国民年金費、細目002国民年金事務費54万円の財源としまして、同額計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 22、23ページをお開きください。

次に、3款2項2目児童措置費について説明を求めます。ただし、細目001児童手当給付費については、冒頭に総務課長からの説明がありました人件費に関するものですので、説明を省略します。

細目005重度心身障がい児看護料給付費について、また細目007子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費については、関連する歳入がありますので、説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 細目番号005重度心身障がい児看護料給付費の227万5,000円の増額補正について説明させていただきます。

重度心身障がい児看護料につきましては、支給規程に基づき、特別児童扶養手当の受給者に対して児童1人当たり月額7,000円を支給していますが、近年の少子化に反しまして、その支給額は年々増加しているところでございます。

そうした中、当初予算におきましては対象児童数を250人と見込み、年間分として2,100万円を計上しておりましたが、現在の支給状況を踏まえたところ、1割程度の不足が見込まれますことから、今回227万5,000円の増額をお願いするところでございます。

次に、細目番号007子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費につきまして、関連する歳入予算がございますので説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

下から3つ目のところになりますが、15款2項2目2節児童福祉費補助金の中の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金でございます。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきましては、当該事業を遂行する上で必要となる事務費につきまして、会計年度職員の人件費も含めて全額国庫補助金で賄うこととなっておりますので、歳出予算と同額の29万5,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、3目教育・保育施設費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

次に、5目子ども医療対策費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 11節役務費の子ども医療審査支払手数料13万2,000円、19節扶助費の子ども医療費2,630万円、子ども拡充分医療費70万円につきましては、コロナ禍も落ち着き、本年5月には新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、コロナ禍前の医療費水準を超えていることやインフルエンザの流行により、予算の不足が見込まれますので、増額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので、補正予算書の10ページ、11ページの歳入をお願いいたします。

子ども医療審査支払手数料13万2,000円、子ども医療費2,630万円の財源としまして、16款2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金の子ども医療事務費補助金、子ども医療費補助金として、それぞれ補助率2分の1の6万6,000円、1,315万円を計上させていただいております。

また、22ページ、23ページに戻っていただきまして、子ども拡充分医療費70万円につきましては、独自助成分でございますので、一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、6目家庭児童対策費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（高原真理子） 細目001家庭児童相談事業費、22節償還金、利子及び割引料の14万1,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和4年度の児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金の精算により12万6,000円、子育て短期支援事業費国庫補助金の精算により1万5,000円の返還がそれぞれ生じたため、増額補正するものでございます。

次に、細目002子育て支援センター事業費の次のページの10節需用費70万円の増額補正についてご説明申し上げます。

今年度、子育て支援センター駐車場の一面に新たに建屋を増築し、母子保健系の事務室として9月から稼働していること、またいきいき情報センターから子ども発達相談室を移転したことに伴い、子育て支援センターの光熱水費の不足が見込まれるため、増額補正するものでございます。

22節償還金、利子及び割引料の62万円につきましては、令和4年度の利用者支援事業費国庫補助金の精算により返還が生じたため、増額補正するものでございます。

次に、細目003ファミリー・サポート・センター事業費、22節償還金、利子及び割引料の136万6,000円につきましては、令和4年度の子育て援助活動支援事業費国庫補助金の精算により返還が生じたため、増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 24、25ページをお開きください。

3款3項1目生活保護総務費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目002生活保護事務関係費、22節償還金、利子及び割引料についてご説明申し上げます。

令和4年度の国庫補助金等の精算により870万1,000円の返還をするものでございまして、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精査返還金151万9,000円、生活扶助費等負担金精算返還金448万3,000円、介護扶助費等負担金精算返還金235万6,000円、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金精算返還金16万1,000円、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金精算返還金18万2,000円を、それぞれの返還が生じたため補正するものでございます。

これらの返還金は、実績を上回る補助金を返還するものでありますので、実質的には一般財源からの支出はございません。

説明は以上になります。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 次に、4款1項1目保健衛生総務費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

26、27ページをお開きください。

次に、4款1項2目保健予防費について説明を求めます。ただし、細目001成人健康診査費及び細目005高齢者健康づくり推進費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、説明を省略します。

元気づくり課長。

○元気づくり課長(安西美香) それでは、細目002成人健康教育相談関係費、10節需用費、消耗品費20万円について説明いたします。

令和2年度より、保健センターのフロアを生活習慣病予防等の啓発の場となるように、フェルト等で手作りした食品資材の展示や血圧測定コーナーのリニューアルを図ってまいりましたが、それらの取組につきまして、一般財団法人千代田健康開発事業団が主催し、厚生労働省などが後援する令和5年度第27回チヨダ地域保健推進賞に応募しましたところ、入賞し、20万円の助成金をいただきましたので、健康教育用の資材作成に活用するものでございます。

歳入につきましては、補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

21款4項1目、衛生費雑入20万円を計上しております。

補正予算書の26ページ、27ページにお戻りください。

続きまして、細目003精神保健関係費、22節償還金、利子及び割引料の1万円の増額補正について説明申し上げます。

令和4年度の地域自殺対策強化事業県交付金の精算により1万円の返還金が生じたため、増額補正するものでございます。

次に、細目004予防接種費、22節償還金、利子及び割引料の156万6,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

これにつきましても、令和4年度の感染症予防事業費国庫補助金の精算により156万6,000円の返還が生じたため、増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長(入江 寿委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(入江 寿委員) 次に、3目母子保健費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(高原真理子) 細目001母子健康診査費、22節償還金、利子及び割引料の6万6,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和4年度の母子保健衛生費国庫補助金の精算により返還が生じたため、増額補正するものでございます。

次に、細目002母子健康教育相談関係費の668万3,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

12節委託料の42万3,000円につきましては、生後1歳未満の乳児とその母親に対し、助産師等が中心となり、対象者の居宅や助産院等において、母親の身体的回復と心理的な安定を促進しつつ子育てをサポートする事業として産後ケア事業を実施しておりますが、当初の見込みを上回る利用数で推移し、委託料の不足が見込まれるため、増額補正をするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算についても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項3目1節保健衛生費補助金、母子保健衛生費国庫補助金に、産後ケア事業委託料の財源としまして2分の1の21万1,000円を計上いたしております。

補正予算書の26ページ、27ページにお戻りください。

22節償還金、利子及び割引料の626万円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和4年度の乳児家庭全戸訪問事業費国庫補助金の精算により26万8,000円、養育支援訪問事業費国庫補助金の精算により8万5,000円、利用者支援事業費国庫補助金の精算により185万9,000円、出産・子育て応援交付金県補助金の精算により404万8,000円の返還がそれぞれ生じたため、増額補正するものでございます。

次に、細目004母子予防接種費、22節償還金、利子及び割引料の1万6,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和4年度の予防接種事故対策費県補助金の精算により返還が生じたため、増額補正するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、4目環境衛生費及び次の28、29ページ、4款2項1目清掃総務費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

2目塵芥処理費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（高野浩二） それでは、細目003ごみ減量推進費、18節負担金、補助及び交付金30万円についてご説明いたします。

本市では、家庭から排出される生ごみの堆肥化など、ごみの減量化、再資源化を図るため、生ごみ処理機購入者に対し、2万円を上限とし、購入額の2分の1の補助を行っているところ

です。令和5年度に関しましては、当初予算60万円を計上しておりましたが、全額執行しております。本来であれば予算の範囲内での対応となりますが、今年度は一人ひとりのごみ減量プロジェクトと銘打ち、さらなるごみ減量に取り組んでいることを踏まえ、30万円の増額補正をお願いするものです。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

すみません、ちょっと私、していいですか。

それは、バイオマスというんですかね、庭先において生ごみを入れるという、あれは今、機械の電気で混ぜて処理をするという、それに対してもやっぱりその2万円の限度で出るんですかね。

環境課長。

○環境課長（高野浩二） 委員長がおっしゃるとおり、上限2万円で補助しております。

○委員長（入江 寿委員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、7款1項2目商工振興費から、次の30、31ページ、8款4項2目公園事業費までについては、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですが、7款1項3目消費者行政費、細目001消費者行政啓発費については関連する歳入がありますので、説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） それでは、関連する歳入についてご説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

下段の16款2項5目商工費県補助金、1節消費者行政費補助金の消費者行政推進事業補助金13万7,000円の増額補正についてでございますが、人事院勧告に伴う人件費に対する補助金の増額であり、補助対象額の2分の1相当額を計上しております。

なお、対象となる職員は、消費生活センターの相談員である会計年度任用職員3名分及び消費者行政の担当事務員である会計年度任用職員1名分であり、商工費県補助金の合計を715万円から728万7,000円をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、9款1項1目常備消防費について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 細節001常備消防費、18節負担金、補助及び交付金255万3,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

主な増額理由につきましては、筑紫野太宰府消防組合消防本部の令和5年人事院勧告を反映した職員給与や時間外手当等の人件費の改定等に伴う消防組合への負担金の増額です。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、4目災害対策費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 細目001災害対策関係費、12節測量等調査及び分筆登記書類作成委託料1,615万円と、14節災害復旧工事3,345万円についてご説明申し上げます。

工事対象箇所は、令和5年7月の豪雨により高雄一丁目の民家裏山ののり面が2か所崩壊したものです。今回の豪雨災害が激甚災害に指定を受けたことで、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の要件を満たしたため、工事設計のための測量、調査などに係る委託料1,615万円及び工事請負費3,345万円の補正をお願いするものです。

関連がございますので、財源となります歳入につきましてご説明申し上げます。

予算書10ページ、11ページの下段をご覧ください。

16款2項7目消防費補助金になりますが、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業は、国から事業費の50%、県から40%を補助されるため、歳出予算の委託料1,615万円と工事請負費3,345万円の合計4,960万円の10分の9、4,464万円を計上いたしております。

予算書12ページ、13ページの下段をご覧ください。

22款1項4目消防債ですが、事業費の10分の9が国、県の補助金、残り10分の1の90%が起債の対象となるため、446万4,000円を計上しております。

予算書5ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正の3項目めの災害関連地域防災がけ崩れ対策事業4,960万円につきまして、現在福岡県へ事業申請を行っておりますが、年度内の完了が難しいことから、繰越明許費として計上させていただいております。

また、同ページの下段、第4表地方債補正につきまして、先ほど歳入でご説明させていただきました災害対策事業債446万4,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません。大体必要な箇所等は分かりました。具体的にどのような工事をするというのが分かれば、教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 工事につきましては、枠内植生吹きつけを行うようにしております。2か所ともそのような形で工事を今考えております。

○委員長（入江 寿委員） タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） あの何か緑色みたいなやつで吹きつけて固めるというような感じですか。

○委員長（入江 寿委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 型枠でのり面を固めまして、その枠内の中を植生で実施をするような形になります。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかには。

すみません、またいいですか。課長、災害があっていますよね。それで今県の審査を待っているという説明だったと思うんですが、実際災害があっているのに、いざ大雨が降ったときどうするんですかね。余計ひどくなると思うんですが、そのあたり急がせたほうがいいんじゃないのかなと思って、ちょっとそのあたりをお聞きしたくて。

防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 今県を通じて国のほうに申請して、事業の採択を待っているところでございます。現地は今ブルーシートで養生をしているような形で、7月の豪雨以降は、崩壊した土砂は撤去して、ブルーシートで保護しているような形になっております。

○委員長（入江 寿委員） 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、10款1項2目事務局費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。なお、次ページの細目004不登校対策費は、冒頭で総務課長から説明がありました人件費に関するものとなっておりますので、説明を省略します。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 細目003学校教育運営費についてご説明いたします。

10節需用費、消耗品費に109万9,000円、17節備品購入費、施設一般備品に661万3,000円増額補正をさせていただいております。

これは、令和5年度学校保健特別対策事業補助金を活用して小・中学校の感染対策のための空気清浄機などを購入する予算として、消耗品購入費に109万9,000円、備品購入費に661万3,000円を増額補正させていただいております。

関連がございますので、続いて歳入についてご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

ただいま学校教育運営費、10節需用費に令和5年度の学校保健特別対策事業補助金を活用して小・中学校の感染症対策のための空気清浄機などを購入する予算として、消耗品購入費に109万9,000円、備品購入費に661万3,000円増額補正をさせていただくというご説明をさせていただきましたが、その財源として、15款2項1目3節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金386万3,000円及び15款2項7目6節教育総務費補助金、学校保健特別対策事業費補助金384万9,000円をそれぞれ計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 32、33ページをお開きください。

次に、10款1項3目人権教育費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

次に、4目特別支援教育費のうち、細目002特別支援学級運営費について説明を求めます。なお、細目003通級指導教室運営費については、総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、説明を省略します。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 細目002特別支援学級運営費、10節需用費のうち消耗品費に125万円、17節備品購入費に255万円増額補正をさせていただいております。

これは、令和6年度に学級増が見込まれます学校の書類ケースや教師用椅子などの消耗品購入費として125万円、パーティションや高さ調整式のテーブルなどの備品購入費として255万円増額させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 特別支援学級運営費の施設一般備品なんですけれども、今机と椅子を購入ということでしたけれども、何クラス増える予定なのか、今分かりますでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 特別支援学級でございますが、少々お待ちください。中学校において4クラス増級の予定でございます。それから、小学校においては、国分小が増級の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 神武副委員長。

- 副委員長（神武 綾委員） 小・中合わせて5クラスということによろしいですか。
- 委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 増減数でいきますと、小学校においては減級のクラスもございますので、純粋に5クラス増ということではございません。
- 委員長（入江 寿委員） 神武副委員長。
- 副委員長（神武 綾委員） どうなりますか。増減はどうなりますか。
- 委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 小学校においては、令和5年度が55クラスだったのが、令和6年度は51クラスの予定です。それから、中学校においては、令和5年度20クラスだったのが、令和6年度は24クラスの予定でございます。
- 委員長（入江 寿委員） よろしいですか。
ほかにございませんか。大丈夫ですか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（入江 寿委員） 次に、10款2項1目学校管理費及び34、35ページ、10款3項1目学校管理費のうち、人件費を除く補正項目について説明を求めます。
学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 細目002小学校管理運営費についてご説明させていただきます。
10節需用費のうち、消耗品費に265万円、光熱水費に389万3,000円、消耗図書に3,009万6,000円、17節備品購入費、施設一般備品に290万円増額補正をさせていただいております。
消耗品費の内訳といたしましては、机、椅子の老朽化や学級増に対応するための予算と、学級増に対応するための給食関係の消耗品や教卓等の消耗品でございます。
また、光熱水費は、昨今の原材料調達や燃料費調整単価等が上昇し、ガスの従量料金及び電気料金等が値上がりしていることに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため、不足見込額について追加で補正予算を計上させていただくものです。補正額につきましては、昨年度の使用量実績及び今年度の使用量実績から今後の使用量を見込み、算出した額を計上させていただいております。
続いて、消耗図書でございますが、令和5年度に小学校の教科書の改訂が行われ、令和6年度から使用することとなっております。教師用の教科書と指導書は市の予算で購入することとなっておりますので、教師用教科書の購入費として64万5,000円、教師用指導書の購入費として2,945万1,000円の合計3,009万6,000円を増額補正させていただきました。
続きまして、備品購入費でございますが、こちらも令和6年度に学級増が見込まれます小学校の教師用の机やオルガン、配膳台等の備品を購入させていただく予定でございます。
小学校管理運営費の説明は以上でございます。
続きまして、34、35ページをお願いいたします。
細目001中学校管理運営費についてご説明させていただきます。

10節需用費のうち、消耗品費に230万円、光熱水費に259万1,000円、17節備品購入費、各科教材備品ほかに15万7,000円増額補正させていただいております。

消耗品費につきましては、小学校同様、机、椅子の老朽化や学級増に対応するための予算と、学級増に伴う給食の消耗品の購入費でございます。

また、光熱水費につきましても、小学校と同様に259万1,000円計上させていただいております。

続いて、備品購入費でございますが、こちらも令和6年度に学級増が見込まれる中学校の教師用机と教卓の購入費を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、10款4項1目社会教育総務費から、次の36、37ページ、5項1目保健体育総務費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するもので、次に進みます。

次に、5項2目施設管理運営費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大石敬介） 細目001スポーツ施設管理運営費、12節委託料、施設改修工事設計監理等委託料341万円、同じく14節工事請負費、施設改修工事1,166万5,000円の増額補正についてご説明いたします。

本予算につきましては、令和2年度から使用を休止しております太宰府史跡水辺公園の屋外プールについて、総合体育館でのワクチン集団接種が終了したことに伴い、駐車場確保の必要性が解消されましたことから、来年夏の再開に向けた準備を早期に進めるため、施設の改修に必要な費用について増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連いたしますので、5ページに掲載の第2表繰越明許費補正の下から2番目の欄をご覧ください。

本改修事業につきましては、年度内に終わらないことから、全額1,507万5,000円を繰越明許費にて計上させていただいております。

最後に、財源でございますが、12ページ、13ページをご覧ください。

19款1項1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金として、歳出予算と同額の1,507万5,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

タコスキッド委員。

- 委員（タコスキッド委員） すみません。委託料のところでは検査をされたんだと思うんですけども、具体的にどんな検査をされたか、まず教えてください。
- 委員長（入江 寿委員） スポーツ課長。
- スポーツ課長（大石敬介） 検査でございますか。
- 委員長（入江 寿委員） タコスキッド委員。
- 委員（タコスキッド委員） 検査ではない。点検をされたということではないんですか。
- 委員長（入江 寿委員） スポーツ課長。
- スポーツ課長（大石敬介） 来年の夏に屋外プールを開けるために、傷んでいるところの補修工事を行います。そのための設計でございます。
- 委員長（入江 寿委員） タコスキッド委員。
- 委員（タコスキッド委員） それは機械とかではなく、表面的に傷んでいるようなところを補修工事ということですか。
- 委員長（入江 寿委員） スポーツ課長。
- スポーツ課長（大石敬介） 主な改修箇所といたしましては、循環ポンプの取替え、それからろ過器の操作弁の改修、それから地下排水ポンプの補修、スライダーシートの補修、それから遊水プールの壁面の補修、そのほかにもシャワーセンサーの故障ですとかあずまや支柱の腐食などの補修を行うこととしております。
- 委員長（入江 寿委員） よろしいですか。
- ほかにございませんか。
- 神武副委員長。
- 副委員長（神武 綾委員） 指定管理の事業者さんのほうから、毎年老朽化に対しての施設の改修を考えてほしいというような意見が出ていると思うんですけども、今回のこの1,500万円では、多分それはかなわないと思うんですけども、その一部という認識であるのかということをお伺いしたいんですけども。
- 委員長（入江 寿委員） スポーツ課長。
- スポーツ課長（大石敬介） 今回の補正予算につきましては、屋外プールに関する改修工事の分でございます。
- 委員長（入江 寿委員） 神武副委員長。
- 副委員長（神武 綾委員） この財源なんですけれども、公共施設整備基金から1,500万円出されているんですけども、これは基金自体は計画的な公共施設の整備について支出するというふうになっていますけれども、そういう解釈で1,500万円ここから支出しているということでよろしいのでしょうか。スポーツ課長じゃないかもしれませんが、お願いします。
- 委員長（入江 寿委員） スポーツ課長。
- スポーツ課長（大石敬介） 公共施設の改修ということになりますので、こちらの基金を充てさせていただきます。

○委員長（入江 寿委員） いいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、歳入の審査に入ります。

12、13ページをお開きください。

19款1項1目財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 19款1項1目8節財政調整資金繰入金2億2,318万2,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、今回の12月補正の財源調整として計上しております。なお、令和5年度末の財政調整資金残高といたしましては、予算ベースで約29億3,311万3,000円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、21款4項1目民生費雑入について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（大谷賢治） 21款4項1目民生費雑入の2,494万6,000円のうち、2,287万9,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和4年度の障がい者自立支援給付費国庫負担金の精算により403万9,000円、同じく県費負担金の精算により201万9,000円、同年度の障がい児通所支援給付費国庫負担金の精算により1,121万4,000円、同じく県費負担金の精算により560万7,000円の追加交付をそれぞれ受けますので、増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目01雑入、民生費雑入の2,469万6,000円のうち、206万7,000円についてご説明申し上げます。

令和4年度の国庫負担金の精算により、医療扶助費等国庫負担金過年度精算交付金の追加交付を受けるものであります。

説明は以上になります。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） ここで執行部の入替えを行います。執行部の皆様は席の移動をお願いいたします。

では、ここでちょっと休憩をしたいと思います。

休憩 午後2時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○委員長（入江 寿委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2表繰越明許費補正追加分の審査に入ります。

5ページをお開きください。

8款2項道路橋梁新設改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 8款2項道路橋梁新設改良（防災・安全社会資本整備交付金）事業1億1,000万円につきましてご説明申し上げます。

この予算は、都府楼大橋の長寿命化を目的として、橋面防水や舗装の打ち替えを行う工事の予算で、今回の施工箇所は、朱雀大路交差点から西鉄天神大牟田線を越えて通古賀交差点に向かう車線ですが、工事に伴う交通規制等について警察などとの協議、調整に不測の時間を要し、年度内の完成が見込めないことから、繰越しをお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 10款1項水城小学校ネットワーク整備事業について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 上から4行目の水城小学校ネットワーク整備事業1,094万円についてご説明させていただきます。

これは、水城小学校改築事業に伴いまして、水城小学校の新校舎完成後に無線アクセスポイントやネットワーク機器の移設を行う予定ですが、校舎完成が3月下旬の見込みですので、その後に移設を行う必要があるため、予算を繰越しいたすものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 10款2項水城小学校施設整備事業について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 説明します。

上から5行目になります。第2表繰越明許費補正、水城小学校施設整備事業についてご説明申し上げます。

10款2項水城小学校施設整備事業につきましては、現在、3月末の完成に向け校舎の改築工事を進めているところでございますが、校舎改築工事とは別途発注予定としている駐車場の舗装や雨水排水設備等の周辺整備工事につきましては、工事の作業エリア等の調整において校舎本体の改築工事を優先させた結果、令和5年度内の完成が難しくなったことから、周辺整備工事に伴う費用1億4,532万円と関係する工事監理委託料2,161万5,000円の計1億6,693万5,000円を繰越明許費に計上させていただくものです。

説明は以上です。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今回の分は小学校が完成後というお話でしたけれども、新学期が始まるまでに完了する予定なんではないでしょうか。子どもたちが通い始めてからも工事が続くことになるのでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回議決をいただきました後に発注しまして、実際3月末まで新校舎の建設工事を、現在建築工事とか動いているのをきっちりやって、新学期が始まって、実際には5月以降になろうかと思えます。新学期が始まってからになります。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 子どもたちが学校に通っている間、並行して作業が行われるということになりますか。

○委員長（入江 寿委員） 教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 十分注意して行いますけれども、子どもたちが通っている間、ただし外部、外での工事になろうかと思えます。基本的に建物の外、外構工事とか駐車場の整備工事とかフェンスの工事とかインターロッキングの舗装とか、そういった外部での工事になりますので、十分注意して行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） よろしくお願ひします。音に敏感な子もいますので、そのところの配慮もお願いしたいと思ひます。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 十分注意して行います。ありがとうございます。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） その下段、水城小学校備品・消耗品購入等事業及び教師用教科書・指導書購入事業について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 6行目の水城小学校備品・消耗品購入等事業2,590万2,000円でございます。こちらもご説明させていただいた理由と同様に、購入いたしました必要物品につきましては、校舎完成後に納品する必要があるため、年度を超える可能性があるため、予算を繰越しさせていただくものです。

続きまして、7行目の教師用教科書・指導書購入事業3,009万6,000円ですが、これは先ほど歳出予算の補正でもご説明させていただいた教師用教科書と指導書の購入費でございます。教科書会社に確認したところ、3月中の納品が困難であり、4月上旬の納品となる可能性が高いということでしたので、予算を繰越しさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 11款3項道路災害復旧事業について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 11款3項道路災害復旧事業7,150万円につきましてご説明申し上げます。

この予算は、今年7月10日の豪雨でのり面が崩壊した石坂三丁目の道路のり面の災害復旧工事予算で、公共土木施設災害復旧災害査定が11月に完了しましたが、災害査定後の工事発注となり、年度内の工事完了が見込めないことから、繰越しをお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、第3表債務負担行為補正追加分の審査に入ります。

人事給与システム委託料について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 第3表債務負担行為追加の方でございますが、一番上段の人事給与システム委託料、限度額980万1,000円につきましてご説明申し上げます。

人事給与システム委託料は、先ほど歳出補正予算において説明させていただいたシステムでございますが、その契約が令和6年3月31日までとなっております。今年度からその業者選定等に着手するために、令和5年度からの債務負担行為として計上させていただいているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、ボランティア支援センター運営業務委託料について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） ボランティア支援センター運営業務委託料についてご説明いたします。

ボランティア支援センターにつきましては、現在の運営業務委託期間が今年度末をもって満了となることから、次期の2年間の委託料を計上するものでございます。限度額は、1,065万4,000円となっております。期間につきましては、契約の準備を含めた令和5年度から令和7年度までとなります。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、保育所業務委託料（南保育所）について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 保育所業務委託料（南保育所）の債務負担行為補正について説明させていただきます。

南保育所につきましては、平成21年度から公設民営という形で保育所運営を行っておりますが、現行の委託契約期間が令和5年度までとなっていることから、今年度中に新たに令和6年度から3年間の保育業務委託契約を締結すべく、限度額4億2,332万6,000円の債務負担行為補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、令和の日記念事業関係費について説明を求めます。

観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 令和の日記念事業関係費、限度額500万円についてご説明いたします。

令和改元から次年度で5年を迎えるに当たり、令和の都太宰府の魅力を改めて市民や本市を訪れる観光客の皆様にお伝えすることを目的として、令和6年5月に令和の日記念事業を計画しております。本事業の準備に当たり、本年度中に準備に取りかかる必要がございますので、債務負担行為のご承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは大お茶会とは多分違うだろうという内容だと思うんですが、いつ頃実施されるのか、それとどんな内容なのか、分かれば教えてください。

○委員長（入江 寿委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 時期につきましては、先ほど申しあげました令和6年5月に計画しております。

具体的な内容につきましては、現時点では決まっておりませんが、今後事業内容の詳細を詰めまして、適切なタイミングでご提案できればと考えております。例えば梅花の宴の再現ですとか、令和の都太宰府を象徴するものや、観光客の回遊性向上につながるものを想定しております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） じゃあ、次に行きます。

次に、水城小学校仮設校舎賃借料（令和4年度増設分）について説明を求めます。

教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 上から5行目になります。第3表債務負担行為補正、水城小学校仮設校舎賃借料（令和4年度増設分）542万3,000円についてご説明申し上げます。

令和3年9月補正にて計上し議決をいただいております水城小学校仮設校舎賃借料の予算、令和3年度から令和5年度までの債務負担1億8,051万円につきましては、水城小学校の改築工事に伴い仮設校舎が必要であるとの理由から、令和6年3月末までの期間においてご承認をいただいておりますが、改築工事が3月の工期末ぎりぎりまでかかる見込みとなり、学校側と新校舎への引っ越し時期について調整した結果、準備期間等を考慮すると春休みの期間中での引っ越しが難しいことから、新たに令和6年4月1日から5月14日までの約1か月半の

リース期間を追加して予算計上させていただくものです。

なお、引っ越しにつきましては、ゴールデンウィークの期間中を予定しております。

説明は以上です。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、給食調理配送等業務委託料（水城小学校）について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 6行目の給食調理配送等業務委託料（水城小学校）1,211万1,000円でございます。

現在、水城小学校の給食につきましては、校舎改築工事に伴いまして学校外の調理場から納入いただいております。先ほどもご説明させていただいたとおり、水城小学校の校舎完成が3月下旬となる見込みであり、新調理場での調理機器の慣熟訓練の期間が十分確保できないことから、4月当初からの本校での給食調理が困難な状況でございます。そのため、現在の外部調理委託方式での給食提供を1か月間延長し、その間に新委託事業者による新給食調理場での慣熟訓練を十分に行っていただくためのものがございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 先ほどの仮設校舎のことにも関わるとは思うんですけども、5月14日まで引っ越しがかかって、給食も当初4月、新年度から開始ができないということですけども、このスケジュールはどんなふうになっているのか。引っ越しのタイミングと、子どもたちが新学期が始まる時に新しい校舎で学習ができるのか、できないのか。5月14日までというのは、何か分割してやる予定なのかというところを教えてくださいんですけども。

○委員長（入江 寿委員） 教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） すみません、ちょっと補足説明させていただきます。

引っ越しは4月27日から5月6日、ゴールデンウィーク期間中の10日間で計画しております。それで、仮設校舎は1日単位の日割りという計算はなかなか難しいんですが、5月の中旬までということで、5月を2分の1にしまして、5月の中旬、5月14日まで債務負担の予算をいただいております。

以上です。

- 委員長（入江 寿委員） 神武副委員長。
- 副委員長（神武 綾委員） 子どもたちは新学期から新校舎じゃなくて、ゴールデンウィーク明けから新校舎のほうに登校するという形になるのでしょうか。
- 委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 先ほども施設課長が言いましたけれども、ゴールデンウィーク期間中に主なものといいますか、職員室も含めて一気に引っ越しする予定です。ですので、4月いっぱいはこの仮設校舎で過ごしていただいて、ゴールデンウィーク明けから新校舎のほうへ移動するという想定しております。
- 委員長（入江 寿委員） 神武副委員長。
- 副委員長（神武 綾委員） じゃあ、子どもたちがゴールデンウィーク明けから新しい校舎で学習をすると。そのときに給食も始まるということではよろしいですか。
- 委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 給食についても、今建てている校舎の中にある新しい調理場で、ゴールデンウィーク明けからその施設を使って提供させていただく予定です。
- 委員長（入江 寿委員） 徳永委員。
- 委員（徳永洋介委員） 引っ越しというのは、教師も動くんですかね。何か春休みなら勤務時間やけれども、ゴールデンウィークとなると、もう休みになると思うんですけれども、教師は関係ないということですか。
- 委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 先生方もご協力いただきます。基本的にはゴールデンウィークの間の平日ですね、ちょっとそこを活用して、主なものをその日を使って移動させるというような想定でございます。
- 委員長（入江 寿委員） よろしいですか。
- ほかにございませんか。大丈夫ですかね。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（入江 寿委員） 次に、水泳指導業務委託料（太宰府南小学校）について説明を求めます。
- 学校教育課長。
- 学校教育課長（鳥飼 太） 7行目の水泳指導業務委託料（太宰府南小学校）419万3,000円でございます。
- 市内の小学校において現在進めております民間プール等を活用した水泳授業でございますが、水城小学校、水城西小学校、太宰府小学校に続く4校目として、太宰府南小学校を令和6年度から民間プールを活用した水泳授業を行うことで計画を進めております。令和6年度の水泳授業がスムーズに移行できますよう、学校と委託業者、教育委員会との打合せを十分に行うために、今年度中に委託事業者と契約を締結させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） やっぱり老朽化しているんで、こういった形に変わっていくのかなと思  
っていますが、民間プール活用、これは令和元年から導入されて、他市の状況というのが分か  
りましたら教えてください。近隣に及ぼした影響とかそういったもの、状況が分かれば教えて  
ください。

○委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 最近においては、古賀市さんで導入をされた事例がございます。そ  
れから、福岡市さんが、これは試行ではございますけれども、3校実施をされております。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ちょっと戻りますけれども、先生方の負担がやっぱり軽くなったろうと  
思うんですが、先生方の思いといたしますか、感想なんかありましたらお願いいたします。

○委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） アンケート等を取らせていただいております、先生方の反応はお  
おむねいいというように捉えております。例えば子どもたちの指導が行き渡るとか、あとは人  
数が多くなるので安全管理が行き届くであるとか、あとやはり水質の管理であるとかそういっ  
たものが省けるというようなことがございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） 今橋本委員のがありましたので、ちょっと関連で要望だけなんです  
けれども、僕ちょっと見守りをしていて、子どもたちがプールのことで髪の毛がぬれたまま  
で移動するのがちょっとつらいということを言っていたのがありましたので、一応要望で上げ  
ておきます。

○委員長（入江 寿委員） ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 業務委託で今4校目ということだったんですけども、使わなくな  
ったプールですね、どのようにされていくのか、除去されていくのか、改修していくのか、そ  
こら辺の計画はあるんでしょうか。

○委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） プール自体が防火用水も兼ねておりますので、今すぐ撤去というわ  
けにはいかない部分もございます。今後、授業の推移を見ながら、撤去していくのかどうかと



いうのは今後の検討事項でございます。

以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 水城小学校が最初業務委託したときに、残すのは防火用水で利用するのでというような説明があったので、多分その予定で今も手をつけないでいると思うんですけども、プールを除却する、なくすことによって、それだけ広さが取れることになるので、そういう意味でも、そこら辺の判断を少し計画的に早めにしていただきたいというのは要望です。

以上です。

○委員長（入江 寿委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 今その使わなくなったプールを防火用水に利用するというような話があったんですが、その防火用水で水をためたときに、例えば夏場に蚊が湧くとか、そげえなふうな処理というか、それはどういうふうに考えてあるんですか。

○委員長（入江 寿委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） そういった衛生面に問題がある場合は、適切に、例えば業者さんにお問い合わせしたりするなどして対応したいと考えております。

○委員長（入江 寿委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） では、次に進みます。

次に、債務負担行為補正変更分の内部情報系システム保守委託料及びソフトウェア等ライセンス使用料（Office）について説明を求めます。

文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 第3表債務負担行為補正の変更のところになります。内部情報系システム保守委託料の限度額を1万2,000円から3万4,000円に、並びにソフトウェア等ライセンス使用料（Office）の限度額を3,656万円を3,861万円に債務負担行為補正変更についてご説明申し上げます。

内容といたしましては、各種給付金など業務の増などにより、ソフトウェアライセンス等に不足が生じる見込みとなったため、債務負担行為の限度額の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（入江 寿委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 次に、第4表地方債補正追加分につきましては、先ほど歳入のところで説明を受けておりますので、質疑を省略したいと思います。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 以上で本案に対する説明、質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（入江 寿委員） 全員挙手です。

したがって、議案第54号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成6名、反対0名 午後2時55分〉

○委員長（入江 寿委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（入江 寿委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（入江 寿委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和6年2月15日

太宰府市予算特別委員会委員長 入 江 寿